

2018年12月4日

東京都

知事 小池百合子 殿

革新都政をつくる会

代表世話人 今井 晃

(東京民主医療機関連合会事務局長)

同 荻原 淳

(東京自治体労働組合総連合中央執行委員長)

(東京地方労働組合総連合議長)

同 木下 雅英

(東京都教職員組合執行委員長)

同 佐久間 千絵

(新日本婦人の会東京都本部会長)

同 小部 正治

(自由法曹団東京支部支部長)

同 明石 武美

(文化団体連絡会議事務局長)

同 西川 龍平

(日本民主青年同盟東京都委員会副委員長)

同 長谷川 清

(東京商工団体連合会副会長)

同 保科 博一

(東京地方労働組合総連合事務局次長)

同 松森 陽一

(東京地方労働組合評議会事務局長)

同 加藤 勝治

(東京都生活と健康を守る会連合会事務局長代行)

同 若林 義春

(日本共産党東京都委員会委員長)

同 中山 伸

(革新都政をつくる会事務局長)

同 會澤 立示

(革新都政をつくる会事務局長代理)

2019 年度東京都予算編成と都政運営についての重点要求

今、安倍政権のもとで、アベノミクスの暴走がますます加速し、くらしと経済の土台が危機におちいっています。大企業は空前の利益を上げ、一部の企業と富裕層に富が集中する一方、実質賃金が低下、不況が続く地域経済で、大多数の国民の家計消費が落ち込んでいます。生活保護をはじめとする、安倍政権の連続する社会保障改悪で貧困と格差は全分野に際限なく広がるなどくらしの困難はすすんでいます。

くわえて、来年度10月に予定されている消費税10%への引上げで、都民のいのちと暮らしは耐えがたい状態に陥り、人間としての尊厳と人権の保障があらゆる面で崩されることは必死です。

このような時こそ、東京都は、地方自治体の役割である住民の生命、財産、健康、福祉など公的保障の責任を果たし、その向上に務めなければなりません。

ところが東京都は、保育の待機児解消や教育費の負担軽減、人権条例の制定など部分的な都民要求に応えたものの、子どもの貧困や生活保護の改善は進まず、国保や後期高齢者医療、介護の保険料の軽減の対応は行われず、雇用や最低賃金、小規模・中小企業対策などの都民の切実な要求も前進をみることができません。これらの都民要求に応えるには、過大なオリンピック施設建設、国際金融都市を軸とした東京大改造、住民追い出しの幹線道路整備などを見直すことで十分に可能です。

「都民ファースト」を掲げるのであれば、小池知事は憲法と地方自治を都政のすみずみに生かし、都民の人権を全面的に保障し、貧困を解消しくらし第一の都政を築く立場から、子育て、高齢者、障がい者、医療、介護、雇用、中小企業、教育、防災、環境、平和の諸分野で都民要望に応える施策の実現に全力をつくすことが求められています。

本要望書は私たち「革新都政をつくる会」が構成団体や都民から寄せられた切実な要求をもとに重点要求をとりまとめたものです。東京都が以下の要求を踏まえて2019年度予算編成に当たることを強く求めるものです。

I 緊急要求

○ 都民のいのちとくらしの困難を打開することは待ったなし—貧困、医療、介護、福祉、雇用、営業、教育を最優先した都政をただちに実行すること

① 子どもたちの健やかな成長のために

- ・子どもの貧困実態調査を全都で実施し、子ども食堂、居場所への支援、就学援助の拡充、所得制限なしの中学生までの医療費無料化の実現など、東京からこどもの貧困をなくす都政の推進をすること
- ・都独自に保育の無料化をすすめるとともに、公立・認可を中心にした保育の質の確保と保育の待機児ゼロを早急に実現すること

② 介護難民をなくし、だれもが安心して介護サービスが受けられるように

- ・介護保険料、利用料の軽減のための施策を実施すること
- ・都として特別養護老人ホーム・小規模多機能施設・グループホームなど抜本的な増設を推進すること

③ 都民の生活と健康を守るために

- ・国民健康保険税(料)の協会けんぽ並みの引き下げと、国に「均等割」「平等(世帯)割」の廃止を求めるとともに、東京都として区市町村への財政支援を抜本的に強めること
- ・都立病院の直営を堅持し、地方独立行政法人化の検討を中止すること
- ・非正規労働者の正規雇用への転換の促進、最低賃金を早急に1000円に引き上げるとともに1500円を目指すこと。過労死・長時間労働・ブラック企業をなくすために、企業への指導の強化を図

ること

- ・保育職員、介護職員、福祉施設職員の賃金、処遇の抜本的改善につとめること

○ 消費税 10%引上げ中止に東京都が先頭に立つこと

- ・小池知事は「希望の党の政策協定書（2017年10月）」での「消費税の10%引上げ凍結」の公約を守り、2019年の消費税10%引上げの中止を求めること
- ・東京都として、上下水道・都営交通をはじめとする公共料金への値上げの転嫁をおこなわないこと
- ・消費税増税にともなう公共料金引き上げによる都民負担増、とりわけ低所得者層、若年層への軽減対策を講じること

○ 新市場営業開始から2ヶ月を経て、豊洲新市場が、土壌汚染の放置、施設の構造的欠陥など、食品を扱う市場として不適格であることは明白です。築地の解体を中止し、築地での市場再開にむけ、市場関係者、学識経験者、都民による公開の合議の場を設け、民主的な協議を開始すること

○ 五輪憲章と2つのオリンピック・アジェンダにもとづく大会をめざすこと

- ・大会に関するすべての情報・資料の全面開示とさらなる経費の節減につとめること。IOCにも負担を求めること
- ・人道的立場から、選手、役員、観客の健康と安全を守る暑さ対策を最優先課題としてとりくむこと。その際、気象学者、医療関係者、スポーツ医学・科学研究者などで構成する調査・検討委員会を設置し科学的な検討をおこなうこと。その際、開始時間の早朝繰り上げ、夜間実施などの安易で効果の期待できない方法でなく、快適な季節や地域への計画の変更を検討すること
- ・晴海地区の選手村用地の投げ売り及び民間利益優先の再開発を中止すること

○ 予防原則を第一に、都民のいのちを最優先に守る防災対策の確立すること

- ・首都直下地震の被害想定を抜本的に見直し、人の命を守ることを最優先にした防災対策に転換すること。異常気象と地震の複合災害についての研究と対策を進めること。
- ・予防原則を第一にした防災予防条例を制定するとともに、地域防災計画をトップダウン・行政計画の積上げ方式から住民参加によるボトムアップ・現場第一の方式で策定すること
- ・都の耐震化助成の対象と助成額を大幅に拡充し、木造住宅、マンション、集合住宅などの耐震化を早急に進めること
- ・感震ブレーカー設置の助成、ブロック塀の総点検と改修、可動式ポンプ車や地域の防災対策の強化など、倒壊防止と火災発生・延焼防止対策を急ぐこと
- ・異常気象に起因するゲリラ豪雨、巨大台風、竜巻、土砂災害、津波、高潮等の被害をはじめ、超高層ビル、地下街、地下鉄、液状化など、大都市のスーパー災害に対する対策の強化と避難対策に万全を期すこと

○ 東京を憲法擁護・平和の都市に

- ・安倍政権の憲法9条改悪に反対すること。憲法記念日に「憲法集会」を開催することや学校での平和教育の推進、「平和祈念館」の建設など推進すること
- ・都民のいのちと財産、平和を守る立場から米軍横田基地の撤去と「日米地位協定」の改定に全力をあげること
- ・オスプレイ CV22 の横田基地への配備撤回を求めること

Ⅱ 2019年度予算編成に向けた重点要求

1 貧困と格差

大都市東京で、子どもの貧困をはじめ、青年、女性、障がい者、高齢者、教育、医療、介護、生活保護、住まいなどすべての領域で貧困が増大し格差が広がっています。人間の尊厳と、人権が崩されようとしています。憲法 25 条と 13 条の生存権、幸福追求権の保障は国家と自治体の責任です。

- ① 子どもの貧困の実態調査が一部の区・市で行われましたが、全都的な調査は行われていません。子どもの 7 人に 1 人が貧困状態にあります。すべての区市町村での貧困実態調査を実施する予算を計上し、それに基づく「子どもの貧困をなくす東京プラン」を作成すること
- ② 一人親家庭、老後破産、餓死、ワーキングプア、路上生活・ハウジングプアなど、生活保護基準・年収 200 万円以下で暮らしている都民が増えています。5 年に 1 度の調査でなく集中的な実態調査を行うこと。実態に基づいて、「東京の貧困白書」をつくり、都民が参加する「東京から貧困をなくす都民会議（仮称）」を立ち上げる予算を組むこと
- ③ 年金受給者の 1/3 は月額 10 万円以下、国民年金は平均月額 5 万円での生活を余儀なくされています。高齢者の暮らしを困難にするマクロ経済スライドを中止し、「最低保障年金制度」の創設を国に求めること。無年金、低年金の高齢者に対する支援措置を創設すること

2 子ども・子育て

東京都の認可保育園は、昨年から 1 万 6 千人余増加し、待機児童数は 5414 人と発表されましたが、隠れ待機児童は 2 万人にも及ぶといわれ、一方、認可外保育所の死亡事故や企業主導型保育所では 7 割が運営・設置基準が満たされないなど、保育の質が問われており、量と共に質の高い待機児解消対策が強く求められています。いじめや・児童虐待の通告が急増し深刻さが増しています。

- ① 保育の質を守り、2019 年度末に待機児ゼロの実現をはかること
 - ・待機児童ゼロ計画（2020 年をめざす実行プラン）を確実に実現する予算と計上するとともに前倒し実施に務めること。公立及び認可保育園を軸とした整備計画をつくること。国有地・民有地を都営地として取得し福祉施設に貸し出す事業を拡大すること
 - ・国に対し、公立保育園の整備費、運営費の支援を求めると共に、都として区市町村に支援を行うこと
 - ・国に対し全額国費負担によるすべての幼児教育と保育の無償化を強く求めること。給食費（食材料費）も公費負担とすること
 - ・私立保育園への運営費補助の抜本的拡充と公私格差是正事業などで保育従事者の処遇改善を行うこと
 - ・特区制度を使った規制緩和による保育の質の低下を行わないこと
 - ・学童保育の待機児を解消すること。国の学童保育の職員の配置や資格基準の撤廃に反対するとともに、保育士、社会福祉士、従事職員の待遇改善を行うこと
 - ・保育士・保育所職員の賃金引き上げと処遇改善、保育士配置の拡充を行うこと。非正規保育士の正規化を促進すること

② 子育て支援を強力に行うこと

- ・子育てを社会的に推進するため、新たな「子ども・子育て東京ビジョン」を作成すること
- ・子どもの医療費助成の所得制限を撤廃すると共に18歳までの医療費を無料にすること。妊婦検診・カウンセリングの無料化、不妊治療の助成、予防接種の公費負担を拡充すること
- ・児童虐待、養育放棄、不登校など深刻な実態をふまえ、子育て負担の軽減、必要な支援の強化など重層的な体制の強化を行うこと
- ・子どもSOSホットラインを設置し、地域でネットワークづくりを推進すること
- ・食事をとれない子どもたちのための「子ども食堂」や「居場所」づくりなど、様々な支援をする仕組みの構築と支援の強化を行うこと
- ・都立児童相談事業を抜本的に拡充すること。相談所の増設と児童福祉司・児童心理司の大幅増員を行うこと。区による児童相談所設置について、人的・財政的支援の制度を実現すること

3 高齢者・介護

東京の特別養護老人ホームの待機者は、要介護1・2が入居資格を外された下でも、2万4千人を越え、施設整備は大きく目標を下回り、介護士不足で入居者を制限せざるを得ない施設も出ています。介護保険料・利用料の負担増などの介護保険制度の改悪、後期高齢者医療費の増額で、介護や医療が受けられない高齢者が増大し、「老人漂流社会」「老後破産」「介護難民」が現実となり、「介護離職」も高止まりしています。高齢者対策は待ったなしです。

さらに、「地域包括ケア」は安倍政権の「『我が事・丸ごと』地域共生社会」の構想で、自助、互助、ボランティア中心のケアに置き換えられ、体制の整わないまま、高齢者や障害者が地域に放り出されようとしています。

① 特別養護老人ホームなどの増設、介護従事者の処遇改善で、介護難民をなくすこと

- ・特別養護老人ホーム、老人保健施設の増設、小規模多機能やグループホーム増設で介護難民ゼロをめざす予算を措置すること
- ・国に対して施設の用地費補助の創設など財政支援の拡充を求め、都としても整備費、運営費補助の拡充を行うこと
- ・介護従事者の賃金引き上げと処遇改善は喫緊の課題です。介護士の不足と離職者の解消をめざし、都独自の人件費補助制度の創設など抜本的な改善を19年度予算で措置すること
- ・金で買う介護サービスに道を開く「混合介護」のモデル実施を行わないこと

② 介護保険料・利用料の負担軽減、介護予防のための支援強化すること

- ・国に対し、削減された介護報酬を元に戻し、増額改定を求めること
- ・高すぎる介護保険料・利用料の引き下げのため、区市町村へ都の財政支援の拡充を行うこと
- ・都独自の介護保険料・利用料の減免制度をつくること

③ 「新総合事業」の検証を行うこと

- ・要支援1・2のサービスの「新総合事業」への移行が、すべての区市町村で開始され、「介護はずし」「サービス打ちきり」「介護事業所の撤退」など深刻な事態が生まれています。東京都が全体の実態を把握し、検証結果を公表するとともに、必要な対策を講じること

④ 認知症の対策が急務・拡充すること

- ・認知症が深刻な問題になっています。東京都は独居や高齢者が多く、2025年には100万人を越えると推計されています。都として認知症の対応と予算措置の拡充を行うこと

⑤ 高齢者医療の無料化すること

- ・後期高齢者医療広域連合へ財政支援を拡充し、保険料の値下げと負担の軽減を行うこと
- ・75歳以上の医療費無料化に向けて、東京都として高齢者医療費助成制度の創設すること
- ・70歳~74歳で窓口2割負担の人への医療費助成を行い1割負担にすること

⑥ 健康づくり・シルバーパスの拡充を行うこと

- ・元気で社会参加へ、シルバーパスの住民税課税者の3000円、5000円などの多段階のパスを導入すること。多摩モノレール、ゆりかもめが利用できるようにすること

4 国民健康保険

東京の国保料（税）は毎年引き上げられ、2018年度は、23区に住む給与年収400万円・4人世帯の保険料（税）は年47.2万円にもなります。あまりにも高すぎる保険料（税）は都民の暮らしを直撃し、滞納世帯が4世帯に1世帯まで広がり国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。2018年4月から国保の広域化が実施され保険者が東京都とされ、その運営は「東京都と区市町村の役割分担」でおこなうものとなりました。

① 国民健康保険料（税）を引き下げ、強引な保険証取り上げをやめさせること

- ・国民健康保険税（料）の協会けんぽ並みの引き下げと、「均等割」「平等（世帯）割」の廃止を国に求めること
- ・東京都は保険者として国民健康保険料（税）の引き下げをおこなうこと
- ・子育て世代の負担軽減など、東京都として都独自の「均等割軽減措置助成制度」を創設するなど区市町村への財政支援を抜本的に強めること
- ・短期保険証・資格証明書発行の義務規定の削除を国に求めると共に、保険証は無条件で全世帯に発行し、保留・留め置きをなくすように、また、悪質な事例を除き、資産の強制的差押えを行わないよう区市町村に働きかけること
- ・人権を無視するような保険証とりあげや、東京都国民健康保険調整交付金の収納率や滞納処分を強化する成績別交付算定をやめること

② 都道府県化に伴う区市町村保険税（料）の引上げを避けるため、軽減措置の拡充など区市町村に対する財政補てんを実施すること。区市町村における国保会計への一般会計法定外繰入、保険料（税）決定など独自の権限を侵害しないこと

5 医療

お金がなくて医療が受けられず死に至るという痛ましい事件が続いています。23区の1人暮らしの病死が4000人にもものぼり（監察医務院16年度報告）、孤独死も広がっています。「いのち」は平等、いつでも、どこでも、誰でも、保険証一枚で必要な医療を必要なだけ受けられる東京の医療が求められます。

① 子どもの医療費無料化の拡充を行うこと

- ・子どもの医療費助成制度について、全区市町村で所得制限なしで中学生までの医療費を無料化にし、さらに対象年齢を18歳までに拡充すること
- ・国保料（税）における18歳までの均等割軽減措置助成制度を創設し、助成をおこなうこと（再掲）

② いつでも、だれでも安心してかかれる都立病院の拡充を行うこと

- ・都立病院の地方独立行政法人化をはじめとする経営形態の検討を中止し、都立病院は直営を堅

持し、拡充すること。保健医療公社病院を東京都直営に戻すこと

- ・都立病院、公社病院の医師、看護師、薬剤師等を大幅に増やし、待遇改善と医療・看護体制強化を図ること。多摩・島しょ地域への公立病院・診療所への支援を拡充すること
- ・都立病院をはじめ、災害時の拠点病院と救急病院の態勢の充実を行うこと
- ・都立病院で「無料低額診療事業」を実施すること。無料低額診療を申請するすべての医療機関の申請を求めること。都内の「無料低額診療施設」で調剤処方した調剤費を東京都が助成すること

③ 大気汚染気管支ぜんそく患者の医療費助成（無料）制度の復活を行うこと

- ・18年4月から自己負担が導入された都の大気汚染医療費助成制度を本人負担のない制度に戻すこと。同制度をぜんそく性気管支炎、肺気腫、慢性気管支炎患者の全年齢に拡大すること

④ 「地域医療構想」の具体化

- ・住民本位の医療の実現のため、「地域医療構想」の具体化は地域の医療機関と住民参加で、進めること
- ・病院の病床機能と併せ、在宅医療と介護を含めた在宅療養機能、介護の施設機能、地域の健康と生活を支える機能を総合的に検討を進めること
- ・医療・介護難民をなくすために、「療養病床」の削減は行わないこと

6 障がい者

2017年4月施行された「障害者差別解消法」や障害者権利条約の求める法整備や施策の充実で、差別のない、障がい者が安心して暮らせる社会が求められています。

- ① 障がい者が65歳なっても、一律に介護保険の優先適用せず、介護保険制度と障がい者福祉サービスの選択は本人選択できるように国に制度改正をもとめること。都独自の支援を行うこと
- ② 障がい者が地域で暮らしていけるための生活の場、くらしの場として重度心身障害者施設の建設、グループホームなどの施設の充実をはかること
- ③ 各種障害者福祉手当、障害者医療費助成制度などの所得制限の撤廃をはかること
- ④ 心身障害者福祉手当の精神障害者へ拡大と増額をはかること
- ⑤ 労働条件・賃金が低い水準にあることが、障害者施設の職員確保を困難にしています。民間福祉施設に働く職員の処遇を都の職員の水準に引き上げるよう、都独自の財政措置を行うこと
- ⑥ 国の報酬改定によって、大幅な減額となる放課後デイサービス事業者に対して、都独自の支援制度を設けること。合わせて利用料の減免や、徒歩・交通機関を使った時の送迎加算や重度の障害児を受け入れるための重度加算を都独自で支援すること
- ⑦ オリンピック・パラリンピックの開催を機に、「ユニバーサルデザイン」に沿った、ホームドアの設置など交通アクセスのバリアフリー化、道路や建物のバリアなどを徹底的に無くし、誰もが安全・安心して使うことができるまちづくりを推進すること

7 生活保護

生活保護世帯は全国で163万8千世帯（18年7月）、東京でも22万5千世帯、28万2千人にのぼり、高齢者と障害者の世帯が増えています。しかし、安倍内閣は今年10月から生活扶助費を3年に渡って段階的に引き下げました。年10万円以上も削減される世帯が生まれます。その基準は、

地方税の非課税規準をはじめ各種の減免制度など生活保障の規準となっており、国民の最低生活基準（ナショナル・ミニマム）を切り下げるものです。

いのちの砦である生活保護基準を引き上げ、真のセーフティネットの役割が求められます。

- ① いのちの砦である生活保護の母子加算の削減や級地の見直しなどによる規準の更なる切り下げに反対し、生活扶助基準・住宅扶助基準・冬期加算を元に戻すよう国に要求すること
- ② 生活保護世帯の子どもの大学・専門学校等への進学を認めるよう国に働きかけること
- ③ 熱中症対策として夏季加算の新設を国に求め、都として夏期・冬季手当などの法外援助を強化すること
- ④ 憲法が保障する生活保護の支給を妨げる「水際作戦」をやめさせ、都民の支給権を守る指導を区市町村に行うこと
- ⑤ 扶養義務者への通知は「費用の徴収を行う蓋然性が高いと認めた場合」に限り行うよう、区市町村へ指導の徹底をおこなうこと

8 雇用

都内の労働者は正規労働者が 434 万人、非正規労働者 236 万人（東京都労働力調査 18 年 7 月～9 月）となっており、女性は 5 割以上が非正規で、年齢別では若者層と高齢層に集中しています。年収 200 万円以下の若者・労働者が激増し、全国でも 1000 万人を越えています。長時間労働の蔓延は東京に本社がある電通の新入社員の過労死自殺を産み、“労働者の使い捨て”に批判が集中しています。「8 時間働けば普通に暮らせる社会」「まじめに仕事・商売をしていけば普通に暮らせる社会」をなんとしてもつくらなければなりません。

- ① 人間らしく働ける「東京雇用ルール」で、非正規労働者を正規労働者へ転換すること
 - ・「東京雇用ルール」を策定し、大企業に対して非正規雇用を正規雇用に転換することを強く指導し、中小企業には正規雇用促進助成金を拡充すること
 - ・18 年度で廃止した「非正規雇用対策推進事業」及び「正規雇用等転換促進助成事業」を復活し、予算を拡充すること
- ② 最低賃金の引き上げ
 - ・東京における最低賃金を早急に 1000 円に引き上げるとともに、1500 円を目指すこと。中小企業への支援の助成を実施すること
- ③ 長時間労働の規制、過労死・過労自殺の撲滅をはかること
 - ・長時間労働、過労死・過労自殺をなくすために、国に対して、労働時間の規制と「インターバル規制」の導入を求めること
 - ・東京都に「雇用対策本部」をつくり、労働基準法や労働組合法の遵守、違法・不当な働き方やサービス残業の横行や、「残業代ゼロ制度（高度プロフェッショナル制度）」の濫用など人権侵害を許さないための監視体制の強化を行うこと
 - ・「ブラック企業」「ブラックバイト」などの相談窓口の拡充と、区市町村が実施する「就労サポートセンター」や「若者カフェ」の支援の強化すること
- ④ 官製ワーキングプアの解消を行うこと
 - ・都庁で働く非常勤・臨時職員の正規職員との均等待遇を実現すること
 - ・「派遣労働者保護法」「ブラック企業規制法」「解雇規制・人権法」などの制定を国

に求めること

⑤ 東京都職業能力開発センターの公共職業訓練の拡充をはかること

- ・センターの施設の改善、職業訓練の定員の増加、職業訓練の質の向上、就職支援の強化をはかり、東京都が直接提供する公共職業訓練を強化すること

⑥ 外国人労働者の人権と労働条件の改善をはかること

- ・日本で働く外国人は128万人、東京は39万5千人で30.9%を占めています。特に「技能自習」については、政府調査でも、超低賃金、過酷労働、暴言・暴力、失踪事件が7000人にも上っており、強制労働、人権の無視の状態が明らかになっています。東京都は外国人労働の実態を把握し、人権と労働条件の改善をはかること

9 ジェンダー平等・人権

女性の地域や職場での、政治への参加や社会活動への取り組みが広がっています。しかし女性差別や不利益な処遇は続いており、世界経済フォーラムの「世界ジェンダーギャップ報告書2017」で日本は世界144カ国中111位から114位と後退しています。東京など大都市で、JKビジネスやAV出演強要、性暴力などが多発し、2017年第1回都議会で「JKビジネス規制条例」がつけられ、一方、LGBT・性の多様性については社会的認識が広がっています。

ジェンダー平等、性の多様性、人権擁護、男女ともに仕事と家庭の両立できる社会が強く求められています。

- ① 女性が働きつづけられ、女性差別や不利益な処遇などをなくすために、男女平等の仕組みと支援を強化すること
- ② 東京都の「男女平等参画推進総合計画(仮称)」策定については、都民の意見を踏まえて数値目標を明確にし、実効性のあるものにすること
- ③ 副知事、管理職、審議会等に女性を国際レベルまで積極的に登用すること
- ④ 女性の非正規労働、一人親家庭の貧困の実態調査を行い支援すること
- ⑤ 家庭内暴力(DV)、性暴力、売買春、児童ポルノ、JKビジネスなどの暴力をなくすために支援団体を含め、予防・啓発・相談・一時保護・生活再建などの支援を強化すること
- ⑥ L G B T (性的マイノリティー) の人権擁護と多様性を尊重する社会を推進すること
- ⑦ 東京に住む外国人の人権が保障され、生き生きとした共生ができるよう、支援を強めること。9月の都議会で可決された「東京都人権条例」は、ヘイトスピーチ対策に名を借りた表現活動の規制につながりかねず、表現の自由の観点からみて望ましくない。表現の自由を遵守すること
- ⑧ 表現の自由を侵す「迷惑防止条例」を廃止すること

10 教育

効率化と徹底した競争、全国一斉・都独自の学力テストが毎年実施される教育行政の下で、東京の子どもと教職員がたいへん困難な状況におこまれています。家庭の経済条件で子どもの受ける教育内容は大きく左右され、教育格差と貧困の世代間連鎖が広がっています。子ども達の教育環境改善と、「子どもの貧困」による教育格差をなくし、父母の教育費負担を軽減するために教育条件の

整備拡充と教育行政の転換が求められています。

- ① すべての子ども・青年の就学と進学、就職を保障し、ゆきとどいた教育の実現をすること
- ② 公立小中学校及び高校の全学年でただちに 35 人以下学級を実現し、30 人学級に踏み出すこと。
特に小学校 3 年生については 35 人学級をただちに実施すること
- ③ 高校授業料の無償化、私学助成の拡充、都独自の公私高校教育の無償化の拡充を行うこと
 - ・私立学校経常費補助を充実すること。幼稚園については京都並みに引き上げること
 - ・私立学校の学費（授業料と施設整備等の学納金を含む）全体への直接助成を新設し、
年収 350 万円未満世帯まで無償化をすすめること
 - ・私立高校入学金の直接助成を新設すること
- ④ 都独自の給付型奨学金の拡充を行うこと
- ⑤ 修学旅行費、教材費、給食費など、公費負担を増やし無償化をすすめること
- ⑥ 障害のある子どもが通う特別支援学校の教室不足の解消をはかるため学校建設をすすめること
- ⑦ 重度重複学級の実態に応じた設置を行い、障害のある子どものゆきとどいた教育保障をはかること
- ⑧ 都立小山台・、雪が谷・江北・立川高校の夜間定時制過程を存続させること
- ⑨ 義務教育機会確保法に沿って、都内夜間中学校(夜間学級)を増やすよう支援すること
- ⑩ 都独自の一斉学力テストを中止すること
- ⑪ 入学準備金の「前倒し支給」や就学援助の基準の引き上げなど、就学援助制度の拡充を行うこと
- ⑫ 「日の丸・君が代」の強制、特定教科書の排除や押しつけ、防災に名を借りた「自衛隊との訓練」「道徳」の教科化など、特異なイデオロギーによる教育統制や政治による教育への介入をやめ、教職員への不当な処分は行わないこと
- ⑬ 過労死を超える教員の長時間過密労働が明らかになり、「学校における働き方改革プラン」が出されましたが、抜本的改善につながっていません。正規の教職員を増やし、業務縮減を行い、子どもたちの教育条件の改善につながる長時間過密労働解消に向けた実効性のある措置を行うこと

11 中小企業・農業

都内の中小企業・小規模事業者は、消費税の 8% への引き上げとアベノミクス不況と大企業による下請けいじめ、超大型店や駅ナカ店などの無秩序な展開で、廃業や空き店舗が増え、かつてない困難を押しつけられています。都内の中小企業数は 98% を占め、その内従業員 5 人以下の小規模企業は、約 80% となっています。中小企業・小規模企業は東京の経済と雇用を支える重要な役割を担っています。東京都の本格的な対策が待ったなしです。

- ① 中小企業、小規模事業者を支援するため、東京都の「中小企業・小規模企業振興基本条例」「公契約条例」の制定を行うこと
- ② 東京の中小企業・小規模企業振興を重点施策とした、中小企業対策費を増額すること
- ③ 中小製造業者の経営基盤と、ものづくりの技術・技能を守って育成し、工場・店舗の家賃や設備費用、リース代などの固定費への直接補助、及び後継者育成助成金の創設を

すること

- ④ 東京の産業を支えるものづくりをはじめとした集積地域別、業種別の振興プランを策定し実行に移すこと
- ⑤ 東京都の制度融資の信用保証料補助を抜本的に拡充するとともに、区市町村が実施している制度融資に対する利子補給、信用料補助などの支援を強めること
- ⑥ 商店街の振興へ、空き店舗の借り上げ、創業者へのあっせん、家賃補助などを行い、商店街支援事業の予算を大幅に増額すること。「商店版リフォーム助成」の創設を行うこと
- ⑦ 地域循環型経済につながる「住宅リフォーム助成制度」を推進する区市町村への財政支援をおこなうこと
- ⑧ 滞納事案については、憲法・税法・国税庁通達などの法令等を遵守すること。納税者との接触機会確保を最優先し、強引な機械的な滞納処分をしないこと
- ⑨ 「都市農業基本法」にもとづく、農家の声を踏まえた、東京における抜本的な「都市農業基本計画」を策定すること
- ⑩ 消費税 10%増税及びインボイス導入に反対すること

12 環境

16年11月に発効した地球温暖化防止の「パリ協定」への対応は、日本政府は極めて立ち遅れています。東京も異常気象や猛暑、ヒートアイランド現象が連続して続き、地球環境の維持と、都民のいのちと環境を守ることは東京都の重要な責務です。

- ① 地球温暖化を防止する「パリ協定」を推進するために、東京都の積極的な削減目標を打ち出すこと
・東京のヒートアイランド現象をなくすために、自動車依存社会と超高層ビルを乱立させる政策を改め、都市をコントロールする都市政策に転換すること
- ② 最大の環境破壊をもたらす原発依存をやめ、原発ゼロをめざし、省エネルギー化と太陽光発電や風力発電、燃料電池など自然エネルギーへの転換を促進すること

13 国際金融・大規模再開発

東京は石原都政以来、「都市再生事業」や「国家戦略特区制度」による都市再開発がつづけられ、安倍政権の「世界で一番ビジネスのしやすい東京」で大規模再開発とインフラ整備中心の「東京大改造計画」による東京一極集中が進んでいます。加えて小池都政では、長期ビジョン「都民ファーストでつくる『新しい東京』」で2020オリンピックをめざした再開発・施設建設と、国際金融都市東京によるグローバル大企業のための都市空間が加速しています。今こそ、人口減少・高齢化社会を見据えた、環境に優しい、くらしのあるまちづくりに転換する必要があります。

- ① オリンピックを起爆剤に東京一極集中を進める「東京大規模再開発」を見直し、「都市はくらしのためにある」というあたりまえのまちづくりに転換を行うこと
- ② 「国家戦略特区制度」の活用による国際金融都市東京の推進、グローバル企業がビジネスのしやすい東京づくり・規制緩和は行わないこと

- ③ 外環道（本体・その2）、特定整備路線・優先整備路線など住民合意のない幹線道路建設・計画は中止・廃止を含めて、抜本的に再検討すること
- ④ 羽田空港増便による都心部の低空飛行（新ルート）は、墜落事故、騒音、落下物、排ガスなど住民生活と危険を増大させることになり、撤回すること
- ⑤ 橋やトンネルなどの都市インフラや上下水道、電気、ガスなどのライフラインの老朽化対策と耐震化を抜本的に強化すること
- ⑥ 歩道の整備などバリアフリー化をすすめ、自転車が安全に通れる専用レーンの整備を促進すること
- ⑦ 都営住宅の新規建設の再開し、空き家対策、住まいの貧困なくすために、民間賃貸住宅居住者へ家賃補助制度を
 - ・都営住宅の入居基準を引き上げ、期限付き住宅を廃止し、若年世帯、母子、父子世帯枠を拡大すること。使用承継を一親等まで認めること
 - ・福島原発避難者に対する住宅無償提供の継続をおこなうこと

14 多摩・島しょ

- ① 多摩振興・多摩格差解消を都政の柱に据えて、新たな財政的枠組みを創造するなど市町村財政の基盤の強化を行うこと
 - ・医療、保育・子育て、高齢者、教育など多摩格差を解消すること
 - ・多摩地域の下水道の更新による住民負担の増大を避けるため、都として支援を行うこと
 - ・震災・土砂災害・旧領地対策などの防災対策の強化と支援を
 - ・都民を危険にさらす、CV22 オスプレイの横田配備撤回、首都圏での米軍飛行訓練の拡大に反対し、横田基地の返還を求めること。（再掲）
- ② 島しょ振興の強力な推進を行うこと
 - ・水産業・観光業などの対策の強化を進めること
 - ・大島町の土石流災害の復旧、津波、地震、風水害などの防災対策の強化をはかること

15 憲法・平和

- ① 都知事は自治体の長として憲法を遵守すること。戦争をする国づくり、憲法改悪に組みしないこと
- ② 「東京非核・平和都市宣言」を行い、原発と核兵器のない世界をめざすこと
- ③ 都民を危険にさらす、オスプレイの横田配備撤回、首都圏での米軍飛行訓練の拡大に反対し、横田基地の返還を求めること(再掲)
- ④ 平和を語り継ぎ世界に発信する施設として「東京都平和祈念館（仮称）」を建設すること
- ⑤ 「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典」に小池知事の「追悼の辞」を送らなかったことは、東京都人権条例に反し、アジア諸国民との友好と連帯を裏切るものである。誤った歴史認識を改め、朝鮮人犠牲者へ追悼の意を表すこと。

Ⅲ 都政運営

- 都政運営は、憲法を遵守し、健康で文化的な最低限の生活とすべての人権を保障し、「住民の福祉を増進」することを基本に運営すること
- 都政のすべてに都民参加を保障し、都民による、都民のための都政をめざすこと
- 都政の企画立案からすべての議事録・資料などの情報公開の徹底を行い、情報開示は無料とすること。パブリックコメントは、都民が検討できる期間を保障し、すべてに回答すること
- 東京都の政策決定を明確にするために、条例規則に基づき、「庁議」「政策会議」で決定すること。いやしくも、これまで都政をゆがめた側近政治や公私混同・私物化、特別顧問やPT、有識者会議関係者によるルール違反の干渉を行わせないこと
- 安倍内閣の新たな国家主導で地方自治体を支配する「地方創生」や、地方自治を根本から破壊する「自治体戦略 2040 構想」の具体化に反対し、住民自治を基本に“住民と地域が主人公”の都政を確立すること
- 福祉・医療・介護などの産業化、公的サービスの削減を進める「東京改革プラン」に基づく「東京大改革」はストップすること
- 浪費型の大規模公共事業や不要不急の事業とムダの見直し、税込増と巨額の基金を活用して、その財源を福祉、くらし、教育、防災、産業振興など切実な都民要求の実現にあてること
- 都民の先頭に立って奉仕するのは、都の職員の責務である。都民サービスに必要な職員を重点的に増員・配置すること
- 「ともに創る、ともに育む 重点政策 2018」の具体化と 2019 年度予算は、石原都政以来の「都市再生」「世界一ビジネスのしやすい東京」を中心とした施策の延長線上でなく「都民のくらし第一」に編成すること

以 上